東京ジャーミイ金曜日のホタバ

2006 年 3 月 3 日

信仰が承認されるための条件

今日のフトバでは、信仰がアッラーの御許で承認されるための条件について触れてみたいと思います。信仰が承認されるための条件を、クルアーンの光を通し、六つ、見出すことができます。

１ 信仰に疑いが存在しないこと。信じるべき事項を、完全に、不足なく、絶対的に信じることが必要です。疑いと信仰は同時に存在しえません。崇高なるアッラーは、「確かに真理は、主からあなたに齎されたのである。だからあなたは懐疑に陥ってはならない。」（ユーヌス章第９４節）と、信者とは懐疑に陥らない人であることを明らかにしておられます。また「本当に信者とは、一途にアッラーとその使徒を信じる者たちで、疑いを持つことなく、アッラーの道のために、財産と生命とを捧げて奮闘努力する者である。これらの者こそ真の信者である。」（部屋章第１５節）とされ、信者であるためにはまず、心から疑念を放棄することが条件であるように、信仰の継続のためにも疑念から遠ざかるべきであるとされているのです。

２ 信仰するべきことの全てを信じること。信じるべき事項の一部を信じ、一部を信じない人の信仰は、承認されません。なぜなら信仰は全体の統一を必要とするものであるからです。婦人章第１５０－１５１節では、一部の預言者を信じ、一部の預言者を信じない人々が真の不信仰者である、ということが明らかにされています。イムラーン家章第１１９節では、「それ、あなたがた（ムスリム）はかれらを愛しているが、かれらはあなたがたを愛してはいない。あなたがたはどの啓典も信じる。」と、信者について述べられています。雌牛章第８５節では、ユダヤ教徒に対し「あなたがたは啓典の一部分を信じて、一部分を拒否するのか。」と非難されています。

３ 絶望状態に至る前に、信仰すること。死が訪れる前に、神の罰を受ける前に、信仰を持っていることが必要です。そういう状態に陥ってから信仰しても、それは人にとって益をもたらしません。ユーヌス章第９０~９１節では、ムーサーと彼を信じる人々を追跡していたファラオが紅海で溺れそうになった時、「私は信仰した。私もムスリムだ。」といいましたが、その信仰は承認されなかったのです。

４ 信仰に不義を交えないこと。そのような人は、信仰したことにはなりません。アッラーは、家畜章第８２節で、「信仰して、自分の信心に不義を混じえない者、これらの者は安全であり、（正しく）導かれる者である。」とおおせられておられます。アッラーに、その特質に、イバーダに、神性に、何かを並べて崇める人の信仰は、有効ではありません。

５ 信仰が心で確認されていること。つまり、口で「信仰しました」というだけでは不十分なのです。なぜなら、信仰は心で行われるものであるからです。雌牛章第８節では、次のように述べられています。「また人びとの中、「わたしたちはアッラーを信じ、最後の（審判の）日を信じる。」と言う者がある。だがかれらは信者ではない。」なぜ、信者ではないのでしょうか。その理由が、心から認めず、単に口で信仰したというだけでは不十分である、ということなのです。食卓章第４１節でも、この点について以下のように言及されています。「使徒よ、互いに不信心に競う者のためにあなたの心を痛めてはならない。かれらは口で、「わたしたちは信仰する。」と言うが、心では信じてはいな。」